

酒の罪と病

飲酒運転根絶へ

飲酒運転違反者のうちアルコール乱用は85%、アルコール依存症は34%。神奈川県横須賀市にある久里浜医療センターの中山寿一精神科医(35)らのグループは今年5月、「日本の飲酒運転検査者における精神障害の実態」と題する調査結果を学会で報告した。

飲酒運転にはアルコール依存症などの精神疾患が関連していると言われるが、国内のデータは少ない。中山医師は「今回は医師が直接面接して聞き取りをしているため、より正確に診断している初めてのデータとなる」と話す。

■ 因果関係

②



「早い段階で酒の問題に気づいて、治療することが大切」と語る中山寿一精神科医。神奈川県横須賀市の久里浜医療センター

依存症などリスク要因

調査は神奈川県警と協力し、2009年4月～11年2月まで、飲酒運転で免許取り消しとなり、処分者講習会に参加した男性226人、女性7人が対象。年齢や職業などの社会背景、精神疾患の有無、飲酒の頻度や量などについて多面的に調べた。調査結果によると、精神疾患

の生涯有病率は、男性はアルコール乱用85%、アルコール依存症34.1%に加え、反社会性人格障害12.8%、大うつ病性障害11.9%、薬物依存11.1%。女性はアルコール乱用71.4%、大うつ病性障害14.3%、パニック障害14.3%だった。依存症患者の自助グループ

「アルコール問題を考える鳥栖酒害者と家族の会」の山口貞憲代表(60)は、この結果を冷静に受け止める。「酒を断つ前の多くの依存症患者が、飲酒運転をした経験があるのは事実」と話した。

とは「乱用」の診断基準の一つとなる。依存症はさらに重度で、長年の飲酒で脳に「依存」の回路が生じ、酒をコントロールして飲むことができなくなる精神疾患。家族関係や仕事、趣味などより、はるかに飲酒を優先するようになる。脳の回路は一生なくならないため「上手にお酒と付き合う」ことはできず、酒を断ち続けることが唯一の「回復」の道となる。

意見や感想をお寄せください。 ■ファクス 0952 (29) 5760 ■メール houdou@saga-s.co.jp